

平成20年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画（改訂版）  
（知床五湖地域・羅臼湖地域・知床連山地域・カムイワッカ地域）

目 次

- I 作成の目的
- II 対象地域
- III 重点的に取り組む施策
- IV 地域別実施対策
  - 1 知床五湖地域
    - (1) 現状及び基本方針
    - (2) 実施対策の詳細
      - 1) 利用のコントロール
      - 2) 既存歩道の補修等
      - 3) マイカーの総量規制
      - 4) ホロベツ園地における施設等の機能充実
      - 5) しれとこ100平方メートル運動地の公開の検討
      - 6) ガイドシステム
      - 7) 情報提供
      - 8) 冬季利用のあり方の検討
  - 2 羅臼湖地域
    - (1) 現状及び基本方針
    - (2) 実施対策の詳細
      - 1) 利用のあり方の検討
      - 2) 路上駐車対策
      - 3) 歩道・木道の補修等
      - 4) 情報提供
  - 3 知床連山地域
    - (1) 現状及び基本方針
    - (2) 実施対策の詳細
      - 1) 利用者指導
      - 2) 既存ルートの付け替え及び野営地の整備
      - 3) 登山道及び登山口の利用環境等の整備
      - 4) し尿対策の推進
      - 5) 情報提供

#### 4 カムイワツカ地域

- (1) 現状及び基本方針
- (2) 実施対策の詳細
  - 1) マイカーの総量規制
  - 2) ヒグマ出没時の対応の検討
  - 3) 利用のコントロール
  - 4) 情報提供

#### V 利用の心得

#### VI 計画実施体制

- 1 実施体制
- 2 広報・周知
- 3 巡視・指導の実施

#### VII モニタリング

## I 作成の目的

本計画は、平成13年度に策定された「知床国立公園適正利用基本構想」における基本思想・方針等、及び平成17年9月に策定された「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」（以下「基本計画」と言う。）を踏まえ、「知床五湖地域」、「羅臼湖地域」、「知床連山地域」及び「カムイワッカ地域」の利用適正化を推進するため、地域ごとの「実施対策」、「利用の心得」、「実施体制」、「モニタリング」等について、利用適正化検討会議構成機関・団体が平成20年度に実施する計画として策定するものである。

### 「知床国立公園適正利用基本構想」

#### ○基本思想

ヒグマに象徴される知床の自然に対する「謙虚さ」と「畏怖・畏敬の念」を前提とした『ヒグマの棲家におじゃまする』

#### ○それを踏まえた前提

知床ならではの原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全

#### ○基本方針

原始的な自然の地域における、一定のルールの下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用

## II 対象地域

本計画の対象地域は、「平成17年度知床国立公園利用適正化検討調査」において優先的に具体化を図るべき地域とされた以下の地域とする。

**知床五湖地域**：「知床五湖園地」及び「知床五湖歩道」エリア

（関連エリア：「ホロベツ園地」「車道沿線（横断道～五湖）」）

**羅臼湖地域**：「羅臼湖」エリア

（関連エリア：「知床横断道路」「羅臼温泉集団施設地区」「熊越の滝」）

**知床連山地域**：「知床連山縦走線」エリア

（関連エリア：「岩尾別温泉～羅臼岳」「羅臼温泉～羅臼岳」「町道岩尾別温泉道路」）

**カムイワッカ地域**：「カムイワッカ」エリア

（関連エリア：「車道沿線（五湖以奥）」）

### Ⅲ 重点的に取り組む施策

本計画に基づき総合的に取り組みを進めるが、知床半島中央部地区利用適正化に対し効果大きいと考えられる次の事業については、特に重点的に取り組みを進める。

1. 知床五湖地域における利用のコントロール、総合的な計画検討及び高架木道の延長整備（Ⅳ－１－（２）－１）①②③）
2. 羅臼湖地域における利用のあり方の検討（Ⅳ－２－１））
3. 知床連山地域における携帯トイレの導入試験（Ⅳ－３－（２）－４））
4. 関係施設における情報提供のあり方の検討（Ⅴ－２）

### Ⅳ 地域別実施対策

#### 1 知床五湖地域

##### （１）現状及び基本方針

「知床五湖地域」は、知床の魅力が集約された知床国立公園の代表的な景勝地であり、アクセスが容易であることから、年間約50万人の利用者が訪れる知床最大の利用地となっている。また、多くの人に知床の自然を次世代に引き継ぐことの大切さを理解してもらうためにも重要な地域と位置付けられる。しかしながら、当該地区は世界的にも有数のヒグマの高密度生息地であり、知床五湖周回歩道においては特にヒグマが頻繁に出没するため、利用シーズン中、相当の期間において利用者の安全確保を目的とした一部区間の利用制限や全面閉鎖を余儀なくされている状況にある。

「知床五湖地域」における利用適正化を推進するためには、「利用の集中」、「利用の安全性」及び「利用環境の質的向上」の3つの課題・問題点を解決し、『知床五湖の原生的な自然環境の持続的な保全と国立公園ならではの質の高い自然とのふれあい・公園利用サービスの提供』及び『知床五湖が担っている地域の観光産業の維持及び一般利用者の安全性向上と安定的な利用の提供』を実現することが必要である。

当該地域においては、一般利用者が安全、快適に利用できる高架木道ゾーンと、より質の高い優れた自然体験が可能な知床五湖周回歩道ゾーンにわけて具体的な対策を検討し、知床国立公園の利用拠点として、利用の適正化を図るものとする。

また、スキーやスノーシュー等による知床五湖地域の冬季利用についてもエコツーリズムの理念に基づく利用のあり方やルール作りの検討を行う。

##### （２）実施対策の詳細

###### 1) 利用のコントロール

「知床五湖地域」はヒグマの高密度生息地として知られており、10頭前後のヒグマの行動圏となっている。特に五湖周回歩道においては、ヒグマの行動域と利用者の利用域が重複していることから、利用者の事故防止のため、春先から夏までの間は歩道の一部あるいは全区間で閉鎖措置がとられることが多い。

一方、時期や時間帯により一～二湖周回コースでは利用者の集中・混雑が著しく、歩道の荒廃や、歩道の踏み外しによる植生への悪影響が顕在化している。また、一般観光客や散策的利用者に加え、近年ガイドによる引率利用が増加していることから、異なる利用形態が混在し、それぞれの快適な利用環境維持が難しくなっている。

以上の状況を踏まえ、平成19年度に「知床五湖のあり方に関する地元協議」を実施し、利用のコントロールの実施と、高架木道の延長について確認を行った「知床五湖のあり方に関する地元協議」の結果に基づき、平成20年度は以下の対策を進めるものとする。

なお、検討に当たっては、地元関係機関・団体等と協議・調整を図るものとする。

#### ① 五湖周回歩道区域の利用コントロール手法

利用者の安全を確保し、生態系の保全と自然体験機会の適正な提供を確保する観点から、担保措置も含め具体的な検討を行う。

#### ② 総合的な施設計画の作成

知床五湖周回歩道の利用コントロールを前提として、利用コントロールの区域内の利用者へのサービスを統括管理する拠点的功能、利用者への情報提供や休憩・トイレ等の便益機能を有する施設の確保・改善、駐車場の利用導線の改善等を含む総合的な施設計画を作成する。

#### ③ 高架木道の延長工事

生態系の保全を前提とし、一般利用者の自由利用のための高架木道の延長に着手する。また、既存部分も含め、誘導標識の設置、解説標識等のセルフガイドシステムの設計を行う。

### 2) 既存歩道の補修等

植生保護のための踏み込み防止対策や既存歩道の維持補修等を行う。また、周回歩道の利用コントロールに関する検討成果を踏まえ、当該エリアにおける木道整備のあり方についての検討を行う。

### 3) マイカーの総量規制

「知床五湖地域」では、利用者の集中による車両の渋滞がしばしば発生し、特に世界自然遺産の登録（平成17年7月）以降、顕著になっている。また、五湖駐車場についても乗用車や一般観光バスに加え、マイカー規制によるシャトルバスも乗り入れており、混雑と車両の錯綜などが見られる。

スムーズで安定的な利用アクセスの維持・提供、ヒグマやキタキツネ等の野生動物対策、及び車内におけるレクチャー等の情報提供による利用環境の質的向上を図るために、「知床五湖地域」は、「カムイワッカ地域」と一体的な「自動車利用適正化対策（マイカー規制）」の導入の必要性を検討するため、次の調査を実施する。

#### ① 駐車場への入場待ち発生状況調査

#### ② 実施した場合の利用変化のシミュレーション（乗換え駐車場の必要規模等を含む）

なお、上記調査を含む、マイカー規制実施の詳細事項については「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」において検討を行う。

また、これらの検討と併せて、中央部地区全体の交通システムの総合的検討に資する利用者動向その他必要な調査を実施する。

#### 4) ホロベツ園地における施設等の機能充実

「ホロベツ園地」はウトロ側の公園利用の拠点であるほか、「知床五湖地域」における利用集中の緩和機能を有する等、利用適正化を推進するための重要な位置付けにある。「知床五湖地域」の利用者への情報提供や事前レクチャー等の機能充実を図ることについて、周辺施設との連携、役割分担を考慮しつつ、機能充実に係る基礎的な検討を行う。

#### 5) しれとこ100平方メートル運動地の公開の検討

しれとこ100平方メートル運動の理念のもと、森林再生の取り組みと調和のとれた運動地公開を実現するために、試行プログラムの実施を進めながら公開の手法（ルールや運用方法）の検討を行う。

#### 6) ガイドシステム

「知床五湖地域」における「ガイドシステム」のあり方について、地域の特性及び地元観光協会、知床ガイド協議会等の意見等を踏まえ検討を行う。

#### 7) 情報提供

当該エリアの利用適正化に関する各種の情報や的確でリアルタイムな現地情報について、ビジターセンター等における情報提供機能の充実を図る。また、知床国立公園のウェブサイトや利用者マップ（仮称）等により、利用者への情報提供を行う。

#### 8) 冬季利用のあり方の検討

知床斜里町観光協会、知床エコツーリズム推進協議会を事業主体として冬期における知床五湖方面のスキーやスノーシュー等による試行利用を行いながら、エコツーリズムの理念に基づく冬季利用のあり方や詳細な運用ルールの検討を行う。

## 2 羅臼湖地域

### (1) 現状及び基本方針

羅臼湖は、水面の面積が40haを越える知床国立公園中最大の湖沼で、その広大な景観は知床国立公園でも特異なものとされ、本公園を構成する自然の核心の一つに位置付けられている。羅臼湖へは、高山帯の湿原・湖沼を巡る歩道が整備されており、往復3時間程度で知床の原生的な景観にふれることができる魅力ある地域である。また、春先にはスキーによる利用も見られる。

5月中旬～11月上旬までの短い期間に年間約5,000人もの利用者が訪れるため、利用の集中に伴う歩道の洗掘及び泥濘化が進行し、歩道の拡幅や周辺植生への悪影響が認められる。また、残雪期は迷いやすいルートであることや、ヒグマの高密度生息域にもかかわらず十分な経験や装備を持たない利用者が増加していることから、遭難やヒグ

マとの遭遇による事故発生の危険性も指摘されている。

「羅臼湖地域」は、湿原植生を主体とした自然環境の保全を最優先とし、当該地域の原始性とその静寂な雰囲気の中でより質の高いトレッキング利用による自然体験を提供する場とすることを目標とする。

## (2) 実施対策の詳細

### 1) 利用のあり方の検討

アクセス手法の改善、利用のコントロール手法を含む利用のあり方について、総合的な検討を実施する。

### 2) 路上駐車対策

路上駐車対策として、標識や車道路肩への標識の設置を行う。(緊急車両対応等のため、取り外し可能な構造とする。)

### 3) 歩道・木道の補修等

木道などの既存施設の維持補修を行うとともに、地元関係機関・団体の連携協力(協働)による、歩道荒廃箇所の保全対策や植生保護のための踏み込み防止対策等の維持管理活動を行う。また、当該エリアにおける利用コントロール手法及び歩道整備のあり方に関する検討を行う。

### 4) 情報提供

当該エリアのヒグマの出没状況および対応策、自然生態系の特徴、利用状況など利用適正化に関する各種の情報や的確でリアルタイムな現地情報について、ビジターセンター等における情報提供機能の充実を図る。また、知床国立公園のウェブサイト、羅臼ビジターセンターのウェブサイト等により、利用者への情報提供を行う。

## 3 知床連山地域

### (1) 現状及び基本方針

知床半島の最高峰「羅臼岳(1,660m)」への登山、及び「羅臼岳」から「三ツ峰」「サシルイ岳」「オッカバケ岳」「南岳」「知円別岳」を経て活火山の「硫黄山」に至る知床連山縦走登山ルートである。山麓・山腹の森林から稜線の高山植物群落まで多様な植生の垂直分布を見ることができ、また、多くの野生動物が生息するなど、原生的で優れた自然を体験できる地域である。

「羅臼岳」への日帰り登山者は年間約1万人、連山縦走登山者は約800人となっている。一部登山道の荒廃や複線化、あるいは野営地等における植生への悪影響が見られ、また、し尿処理対策やヒグマ対策の充実が求められている。

「知床連山地域」においては、原生的な自然環境の保全を図ると共に、利用者がこの優れた自然を体験できるフィールドとして将来にわたり持続的に維持することを目標とする。

なお、当該地域においては、一定程度の登山技術を有する利用者を対象とし、基本

的には登山者自身の経験と技術・装備に基づいて自己判断と自己責任によることを原則とする。

## (2) 実施対策の詳細

### 1) 利用者指導

自然環境に影響を与える行為（歩道を外れた歩行や、不適切な場所での野営等）を防止するため、関係機関による巡視を計画的に行う。

### 2) 既存ルートの付け替え及び野営地の整備

「知床連山縦走線」の二つ池周辺の登山道は、希少種を多く含む雪田群落内を通過しており、幅員の拡大・荒廃が進んでいることから、平成18年度の調査を踏まえ、当該ルート周辺のハイマツ低木林内へのルートへの付け替え、二つ池の野営地の代替地の検討について、関係機関で協議を行い、実施に向けた作業スケジュールを策定する。

### 3) 登山道及び登山口の利用環境等の整備

- ① 既存施設の点検を行い、必要に応じ、破損箇所、荒廃箇所等の補修を行うとともに、ルート沿線の植生保護のため、必要な場所に立ち入り防止ロープ柵の設置を行う。また、残雪期等における危険箇所には誘導ロープ柵の設置等必要な措置を講じる。
- ② 野営指定地には、今後もフードロッカーの設置、維持管理を行う。
- ③ 登山口及び登山道における情報提供施設（案内誘導標識・掲示板、入山届収納場所等）について、景観に調和した統一的デザインによる再整備について、関係者との調整を行う。

### 4) し尿対策の推進

し尿対策については、知床ならではの良好な登山環境を維持・向上させるため、利用が集中し、早急な対策が必要な羅臼岳登山道において、大雪山や利尻山など先行している事例を参考にしながら、携帯トイレの利用普及を基本とする対策を進める。

### 5) 情報提供

当該エリアのヒグマの出没状況および対応策、自然生態系の特徴、利用状況など利用適正化に関する各種の情報や的確でリアルタイムな現地情報について、ビジターセンター等における情報提供機能の充実を図る。また、知床国立公園のウェブサイトや羅臼ビジターセンターのウェブサイト等により、利用者への情報提供を行う。

また、「知床連山縦走線」は、行程が長く時間と体力を要するコースで、一般的な登山道のような安全性や快適性のための整備・管理は行われておらず、必要な経験と技術を持ち、原始的で静寂な雰囲気での登山体験を目的とした上級登山者の利用を想定したコースである旨の情報提供を十分に行う。

## 4 カムイワッカ地域

### (1) 現状及び基本方針



「カムイワッカ地域」は、夏期のシーズン中には3万人を越える利用者の集中による混雑が生じ、往時の秘境感が喪失している。また、湯の滝ルートにおいては、険しさ・滑りやすさ等により、毎年、転倒等による事故の発生が見られ、さらに、落石による事故発生の可能性が指摘され、「カムイワッカ湯の沢利用対策連絡協議会」により、平成18年度に引き続き、『平成19年度の立ち入りは一の滝までとする。』と決定された。

「カムイワッカ地域」は「秘境知床」を象徴する地域であり、この地域の環境を将来にわたり維持・継承することを目的とする。

## (2) 実施対策の詳細

### 1) マイカーの総量規制

現在実施しているマイカー規制については、実施期間の延長等の見直しやシャトルバス運行回数等の調整について検討を行う。また、アクセス道路の渋滞対策機能に加え、ヒグマやキタキツネ等の野生動物対策、及び車内におけるレクチャー等の情報提供による利用環境の質的向上を図るための対策についても検討を行う。

なお、実施の詳細については、「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」において、「知床五湖地域」におけるマイカー規制導入についての検討状況も踏まえて検討を行う。

### 2) ヒグマ出没時の対応の検討

平成19年度は、当該エリアにおけるヒグマ出没が22日に及んだ。カムイワッカ地域は知床財団が常駐する鳥獣保護センターから車で30分以上を要することから、出没後の迅速な対応が難しい。このような状況を踏まえ、ヒグマ出没時の対応について、関係機関が連携の上、検討を行う。

### 3) 利用のコントロール

カムイワッカ本来の秘境的環境を取り戻すため、湯の滝ルートにおける事故対策等に関する統一的な認識のための議論を踏まえ、利用のコントロール手法の検討を行う。

### 4) 情報提供

当該エリアの利用適正化に関する各種の情報や的確でリアルタイムな現地情報について、ビジターセンター等における情報提供機能の充実を図る。また、知床国立公園のウェブサイト等により、利用者への情報提供を行う。

## V 利用の心得

平成19年度に定めた「利用の心得」の普及・啓発、これに基づく指導を行う。さらに、心得の遵守状況等の利用実態や自然環境の状況等を踏まえ、必要に応じて、見直しの検討を行う。

## VI 計画実施体制

### 1 実施体制

本計画は、制度・施策を所管する機関及び施設管理者等が、関係機関・団体等との密接な連携・協力のもと、対策を進めるものとする。

### 2 広報・周知

利用適正化を推進するためには、その理念・目的、趣旨及び利用ルールの内容等について、利用者や事業者はもとより地域住民等に対し、広報・周知の徹底を図ることが肝要であり、また、利用者サービスとして、的確でリアルタイムな現地情報の提供も必要とされる。

そのため、平成22年度に開所予定の「世界遺産センター」及び「フィールドハウス」、「自然保護官事務所（環境省）」、「羅臼ビジターセンター」、「知床森林センター」、「知床自然センター」等の施設並びに各種媒体（ウェブサイト、パンフレット等）による効果的な情報提供・広報の手法について検討を行う。

### 3 巡視・指導の実施

関係行政機関の協力を得て、「自然保護官事務所（環境省）」を中心として、「自然公園財団知床支部」、「知床財団」、「知床ガイド協議会」及び「知床エコツーリズム推進協議会」等と連携し、自然環境の保全と利用者の安全対策のための巡視、利用ルールの普及・啓発及び情報提供の充実を図る。

## VII モニタリング

継続的に以下の調査等を実施し、また、知床世界自然遺産科学委員会におけるデータ等も含め、その解析・評価結果等のフィードバックにより、当該実施計画を修正・充実し、利用適正化の推進を図るものとする。

- 車両台数調査(主要立ち寄り地点、主要動線となる幹線道路)
- 利用者数調査(知床五湖、羅臼湖、知床連山、カムイワッカ)
- 利用者動向調査(知床五湖、羅臼湖、知床連山、カムイワッカ)
- 遊歩道および登山道周辺での土壌や植生荒廃地点への影響調査(知床五湖、羅臼湖、知床連山)
- 野営地等周辺での植生、土壌および水質調査(知床連山)
- 利用者の安全管理上、留意すべき自然現象
- その他実施状況により必要とされる調査